

マイボ会員規約

株式会社マイボフェローズ（以下、「当社」といいます）は、当「マイボ会員規約」（以下、「本規約」といいます）に従って、会員サービス「マイボ」（以下、「本サービス」といいます）を運営し、本サービスの会員規約に同意しマイボッカを発行された本サービスの会員（以下、「本サービス会員」といいます）に対し特典を提供するものとします。

第 1 条（定義）

1.マイボ ID 本サービスを受けるために必要な 14 桁の数字で構成される ID です。
2.マイボッカマイボ ID とそれを表すバーコードとマイボサービスロゴが全て記載された物理的ならびに仮想的な会員証です。本サービス会員はサービスの特典を受けるためにマイボッカを提示する必要がある、物理的、仮想的を問わずコピーは利用できません。マイボッカには以下の種類があります。

○物理マイボッカ

- マイボベーシックカード（クレジット機能を持たないマイボッカ）
- マイボギフトカード（マイボベーシックカードのうちあらかじめ MEEMO がチャージされているもの）
- DCM マイボカード（クレジット機能付き提携マイボカード）
- DCM ビジネスマイボカード（MEEMO プログラム非搭載のクレジット機能付き提携マイボカード）

○仮想マイボッカ

- マイボアプリ等
- 加盟店が提供するアプリ
- マイボサイト

3.PIN

物理マイボッカの裏面に記載された数字 6 桁のコードです。物理マイボッカを受け取った方が Web で会員情報を登録する際に必要です。

4.VOIPO（ボイボ）本サービスの特典として取得できるポイントです。マイボ加盟店のうち VOIPO 取扱店での商品の購入またはサービスの利用の特典として VOIPO が発行され積立てられます。積立てられた VOIPO はマイボ加盟店のうち VOIPO 取扱店において商品またはサービス等のご購入代金またはご利用料金に充当することができます。単位はポイントです。

5.有効期限付き VOIPOVOIPO のうち、本規約に基づく VOIPO とは異なる有効期限を当社が別途定めたものです。有効期限が固定であること以外は VOIPO と同様に積立てられ利用することができます。

6.VOIPO 口座

VOIPO を積立てられる 1 つのマイボ ID に 1 つ存在する口座です。

7.MEEMO (ミーモ) 本サービスに付帯するプリペイド式の電子マネーです。貨幣価値を電子的データに変えて繰り返し入金すること (以下、「チャージ」といいます) ができ、あらかじめチャージされた金額をもってマイボ加盟店のうち MEEMO 取扱店において商品の購入またはサービスの提供その他の取引代金の支払いに利用できます。1 MEEMO = 1 円で換算されます。

8.MEEMO 口座

MEEMO をチャージする 1 つのマイボ ID に 1 つ存在する口座です。

9.マイボステージ

本サービスの特典を提供するための区分です。マイボステージはマイボッカをご提示いただいておりますお買い上げいただいた金額 (ご利用当日を含む直近 365 日間のマイボ加盟店でのお買上金額累計) に応じて会計毎に決定されます。

10.マイボ加盟店

当社と加盟店契約を締結し、本サービス会員に本サービスを提供する店舗です。

11.VOIPO 取扱店

マイボ加盟店のうち、VOIPO の付与、利用ができる店舗です。

12.MEEMO 取扱店

マイボ加盟店のうち、MEEMO を支払いに利用できる店舗です。対応店舗でのみチャージできます。

13.準マイボ加盟店

当社と加盟店契約を締結し、マイボッカを会員証として利用できるが、VOIPO または MEEMO もしくはその両方の取扱店ではない店舗です。準マイボ加盟店ではマイボッカに記載されたマイボ ID を使い独自の会員サービスを提供します。独自の会員サービスについては個別に特約で規定します。

14.マイボサイト

本サービスにおける各種情報の閲覧、変更、申請等が可能な本サービス会員専用の Web サイトです。

15.マイボアプリ等

本サービスをスマートフォンで利用するためのバーコードを表示できるアプリケーションです。「DCM アプリ」、「マイボアプリ」等が存在し、本サービス会員はアプリでログインしたときに表示されるバーコードを利用して本サービスを受けることができます。

16.パスワード

本サービス会員が会員情報登録時に入力するパスワードです。マイボサイトへのログインならびにマイボアプリ等および加盟店が提供するアプリ等にログインするために使用します。

17.マイボグループ

複数の本サービス会員が、共通の VOIPO 口座に VOIPO を積立てることができるグループです。マイボグループの条件、構築方法その他詳細は、第 6 条の定めるところによります。

18.マイボコンタクトセンター

本サービスにかかわるお問合せ窓口です。

19.オプト・アウト

一部の会員情報が利用目的の対象から除外となることです。本サービス会員はマイボサイトからオプト・アウトを申請することができます。ただし、オプト・アウトした本サービス会員は VOIPO プログラムならびにマイボステージから除外されます。加盟店での購入履歴も保存されません。

第 2 条（会員の資格など）

1.本サービス会員とは、本規約を承諾の上、本サービスを利用するために、当社よりマイボッカを発行された個人のことをいいます。

2.本サービスに入会金・会費は不要です。ただし、マイボベーシックカードを発行する場合（再発行を含む）は、別途、発行手数料をご負担いただきます。なお、退会時含め入会後の返金はいたしません。

3.マイボッカの発行をうけた本サービス会員は、以下、各号のいずれかの方法により会員情報の登録が完了するまで VOIPO の利用はできません。ただし、当社が別途認める場合において、会員情報が未登録であっても本規約に従って VOIPO を利用できる場合があります。

- (1) マイボサイトでの登録
- (2) マイボアプリ・DCMアプリでの登録
- (3) マイボコンタクトセンターでの登録
- (4) 店頭での登録

4.当社と提携するクレジットカード（以下、「提携クレジットカード」といいます）をマイボッカとして利用されることをご希望の方は、本規約のほか、提携クレジットカードの会員規約も承諾していただく必要があります。

5.マイボ加盟店との間の提携関係に基づき、別途特約を設けている場合があります。本サービス会員が特約を定めるマイボ加盟店を利用する場合は、当該特約の定めについても従っていただく必要があります。

6.下記各号のいずれかに該当した場合、マイボ ID は無効となります。無効となったマイボ ID に紐づくマイボッカは破棄していただくものとします。

- (1)本サービス会員が第 10 条に基づき退会をした場合
- (2) 本サービス会員が第 11 条のいずれかに該当したことにより会員資格をはく奪された場合

(3)本サービスが第 12 条に基づき終了した場合

(4)その他当社がマイボ ID を無効とすることが適切であり必要であると判断した場合

7.当社およびマイボ加盟店は、暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動など標ぼうゴロおよびこれらに類する反社会的勢力、これらと密接な交友関係にあるものならびにこれらのものに該当しなくなった時から 5 年を経過していないもの（以下、「反社会的勢力等」といいます。）との関係を排除しており、反社会的勢力等が本サービス会員になることはできません。

第 3 条 (VOIPO プログラム)

本サービス会員は以下の VOIPO に関わるサービスを受けることができます。

1.VOIPO の発行と積立マイボ加盟店での商品のご購入またはサービスのご利用に際し、マイボッカを提示された本サービス会員に対して、お支払額等当社が別途定める条件に応じて VOIPO を発行します。本サービス会員はこの VOIPO を積立てることができます。一部商品またはサービスについて VOIPO 発行の対象外となる場合があります。また、支払時にマイボッカをご提示いただけない場合、VOIPO は付与されません。

2.VOIPO の利用本サービス会員は VOIPO を 1 ポイント単位でマイボ加盟店のうち VOIPO 取扱店での商品またはサービス等のご購入代金またはご利用料金に充当することができます。その他、マイボ加盟店のうち VOIPO 取扱店において、当社が別途定める商品またはサービスと交換することができます。ただし、VOIPO の利用は第 2 条第 3 項で定める方法で会員情報登録が完了していることで利用可能になります。

一部商品またはサービスについて VOIPO 利用の対象外となる場合があります。

3.VOIPO 利用時の優先順位 VOIPO 利用時は以下の優先順位で利用されます。

(1)有効期限付き VOIPO (有効期限付き VOIPO のうち有効期限の近いものから利用され、有効期限の同じものについては発行日付が古いものから利用される)

(2)VOIPO (有効期限付き VOIPO を除く)

第 4 条 (VOIPO の取消・失効・修正)

1.マイボ加盟店で本サービス会員が購入した商品を返品したり、サービスの利用・交換をキャンセルした場合、その取引で発行した VOIPO を取り消します。本項規定により VOIPO が取り消され、VOIPO がマイナスになる場合、VOIPO のマイナス相当分について現金または当社の指定する支払い方法にてご精算いただきます。

2.下記各号のいずれかに該当した場合、当該事由に該当した時点で、当該時点の VOIPO の残高のすべてが失効します。

(1)VOIPO の最終発行日または最終利用日のいずれか遅い日から、その日を含め 365 日間当該 VOIPO 口座への VOIPO の発行・利用のいずれもなかった場合

(2)本サービス会員が第 10 条に基づき退会した場合

(3)本サービス会員が第 11 条のいずれかに該当したことにより会員資格をはく奪された場合

(4)第 12 条に基づき VOIPO プログラムまたは本サービスが終了した場合

(5)その他当社が VOIPO を失効させることが適切であり必要であると判断した場合

3.当社が VOIPO 数を修正すべき特段の事情が存在すると判断した場合、VOIPO 数を修正することがあります。当該修正により VOIPO 数が減少した場合には減少分に関わる VOIPO の利用・交換はできません。

第 5 条 (マイボステージ)

1.本サービスの特典を受ける際の区分で 5 つのステージから構成されます。ステージは以下の条件のいずれかを満たすことによりマイボ加盟店でのご利用毎に決定されます。以下の条件を満たした会計から各ステージに上がるものとします。

○8 倍ステージ

■ご利用当日を含む直近 365 日間のマイボ加盟店でのお買上金額累計が税抜 30 万円以上であること

■8 倍ステージに上がった日から、その日を含め 365 日経過していないこと

○6 倍ステージ

■ご利用当日を含む直近 365 日間のマイボ加盟店でのお買上金額累計が税抜 20 万円以上 30 万円未満であること

■6 倍ステージに上がった日から、その日を含め 365 日経過していないこと

○4 倍ステージ

■ご利用当日を含む直近 365 日間のマイボ加盟店でのお買上金額累計が税抜 10 万円以上 20 万円未満であること

■4 倍ステージに上がった日から、その日を含め 365 日経過していないこと

○2 倍ステージ

■ご利用当日を含む直近 365 日間のマイボ加盟店でのお買上金額累計が税抜 5 万円以上 10 万円未満であること

■2 倍ステージに上がった日から、その日を含め 365 日経過していないこと

○基本ステージ

■ご利用当日を含む直近 365 日間のマイボ加盟店でのお買上金額累計が税抜 5 万円未満であること

2.各マイボステージにより受けられる特典については、別途定めるものとします。

3.各ステージに上がった日からその日を含めた 365 日間を「ステージ保障期間」といいます。ステージ保障期間を経過した場合、ご利用当日を含む直近 365 日間のマイボ加盟店でのお買上金額累計に基づきステージが決められるものとします。

4.マイボグループが形成されている場合

- (1)マイボグループを構成するメンバー全員のご利用当日を含む直近 365 日間のマイボ加盟店でのお買上金額累計の合算値に基づきステージが決められるものとします。
 - (2) マイボグループを構成するメンバーは全員同じマイボステージが適用されます。
- 5.準マイボ加盟店でのお買上金額はマイボステージのお買上金額累計の対象外となります。

第6条 (マイボグループ)

- 1.本サービス会員は VOIPO を共通に積立てられるグループを形成することができます。
- 2.マイボグループに関する操作（構築・追加・変更・解消）はすべてマイボサイトにて行うことができます。
- 3.マイボグループの条件
 - (1)グループは1名のオーナーと1名以上 10 名までのメンバーから構成されます。（グループは最大 11 名で構成されます）
 - (2)グループを構成するメンバーに血縁関係等の条件はありません。
 - (3)グループを構成するメンバーに発行された VOIPO は当該グループのオーナーの VOIPO 口座に積立てられます。
 - (4)オーナーの VOIPO 口座に積立てられた VOIPO はオーナーのみ利用可能です。
 - (5)本サービス会員は最大1つのグループに所属することができます。
 - (6)マイボグループを形成して合算されるのは VOIPO のみで、MEEMO は合算されません。
 - (7)グループのオーナーまたはメンバーとなるには会員情報として E メールアドレスが登録されている必要があります。
- 4.マイボグループの構築方法
 - (1)マイボグループのオーナーはマイボサイトのマイボグループページからメンバーを招待します。
 - (2)招待されたメンバーには電子メールが送信され、受信したメールに記載された URL にアクセスし承認することでグループが構成されます。
- 5.マイボグループの変更
 - (1)マイボグループにメンバーを最大 10 名まで追加することができます。
 - (2)マイボグループオーナーを現オーナーと新オーナーの同意により移管することができます。
 - (3)マイボグループメンバーは自らグループから脱退することができません。
 - (4)マイボグループオーナーはメンバーを脱退させることができます。
 - (5)マイボグループオーナーはマイボグループオーナーのままグループを脱退することはできません。マイボグループオーナーを移管してから脱退する必要があります。
- 6.マイボグループ変更時の VOIPO とマイボステージの移動
 - (1)メンバーの追加

【VOIPO】

マイボグループにメンバーが追加された場合、当該追加メンバーの VOIPO 口座は 0 となり、すべての VOIPO がマイボグループオーナーの VOIPO 口座に移動します。

【マイボステージ】

マイボグループメンバーのいずれか 1 人の次回マイボ加盟店利用時に、グループを構成するメンバー全員のお買上金額累計（ご利用当日を含む直近 365 日間のマイボ加盟店でのお買上金額累計）を合算して、前条第 1 項の区分に応じ、再決定します。

(2)メンバーの脱退

【VOIPO】

マイボグループからメンバーが脱退した場合、脱退したメンバーの VOIPO 口座の VOIPO は 0 のままとなり、マイボグループオーナーの口座に積立てられた VOIPO は変動しません。

【マイボステージ】

マイボグループメンバーのいずれか 1 人の次回マイボ加盟店利用時に、グループを構成するメンバー全員のお買上金額累計（ご利用当日を含む直近 365 日間のマイボ加盟店でのお買上金額累計）を合算して前条第 1 項の区分に応じ、再決定します。ただし、この再決定の際はステージ保障期間は適用されません。また、グループから脱退した本サービス会員は、次回マイボ加盟店利用時に個人のお買上金額累計からマイボステージが再決定されます。

7.マイボグループの解消

マイボグループのメンバーが 0 名になった時点でマイボグループは解消されます。

第 7 条 (MEEMO プログラム)

1.MEEMO の利用本サービス会員はマイボ加盟店のうち MEEMO 取扱店にてカードの利用可能残高の範囲内で利用することができます。

2.MEEMO プログラムについて MEEMO プログラムは MEEMO 利用規約に定義されます。ただし、一部マイボッカにおいては MEEMO プログラムをご利用いただけません。

第 8 条 (登録情報変更等)

1.本サービスに登録された情報（お名前、連絡先（電話番号または E メールアドレス）など、本サービス会員が登録したもの、以下、「登録情報」といいます）に変更があった場合は、速やかに本規約末尾に記載のマイボコンタクトセンターにお申し出いただくか、マイボサイトのマイページにアクセスしていただき、必要な変更を行ってください。

2.提携クレジットカードをマイボッカとして利用されている場合の住所変更などについては、利用されている提携クレジットカード発行会社の定めをご確認のうえ、必要な手続きを行ってください。登録情報は共有されないため、個別に対応を行っていただく必要がありません。

3.当社から本サービス会員へのご連絡は、登録情報のうち電話番号または E メールアドレスを利用して行います。本サービス会員が変更手続きを行わなかった等の理由により連絡が取れなかった場合は、本サービスの利用停止措置を取らせていただきます。

第 9 条 (マイボッカの盗難・遺失等)

- 1.提携クレジットカードをマイボッカとして利用されている場合は、提携クレジットカード発行会社の定める手続きに従ってください。
- 2.提携クレジットカード以外のマイボッカを盗難・遺失等された場合は、速やかに本規約末尾に記載のマイボコンタクトセンターにお申し出ください。
3. 盗難・遺失等の申し出を受けた時点で VOIPO および MEEMO の利用は停止されます。かかる利用停止の前に、VOIPO および MEEMO が本サービス会員の許可なく第三者により使用された場合であっても、当社は責任を負わないものとします。
- 4.マイボッカに紐づいたマイボ ID の登録情報と、お申し出された方が同一人物であると当社において確認が取れた場合のみマイボッカの再発行を行います。
- 5.前項に基づくマイボッカの再発行により、盗難・遺失等の申し出があった時点での VOIPO、MEEMO およびマイボステージが再発行されるマイボッカに引き継がれます。
- 6.マイボッカの再発行の際は、マイボ ID は変更されます。
- 7.マイボッカの発行をうけているものの、会員情報の登録が完了していない本サービス会員については、VOIPO および MEEMO の利用停止ならびにマイボッカの再発行はできません。

第 10 条 (退会)

本サービスの退会を希望される場合はマイボサイトのマイページにアクセスして退会申請をしていただくか、本規約末尾に記載のマイボコンタクトセンターにて承ります。クレジットカード機能の退会についてはクレジットカード発行会社へ退会のご連絡を行っていただく必要があります。

第 11 条 (本サービスの利用停止・会員資格のはく奪)

1.当社およびマイボ加盟店において、本サービス会員が以下の各号に該当する行為を行うことを禁止し、本サービス会員が以下各号のいずれかに該当する場合、当社は当該サービス会員による本サービスの利用を停止、または会員資格をはく奪させていただく場合があります。状況により、再度入会できなくなる場合がありますので、あらかじめご了承ください。また、これらの措置を行うために必要な情報をマイボ加盟店と当社間で共有させていただく場合があります。

- (1)登録情報のいずれかの事項に虚偽の記載があった場合
- (2)登録情報のいずれかの事項に変更があったにもかかわらず、所定の届出がなくサービス

運営上、支障が生じた場合

- (3)マイボッカ、VOIPO または MEEMO を第三者に譲渡（ただ但し、当社所定の手続きに従って行われた場合を除く）・貸与・担保を設定した場合
- (4)マイボ ID に対して設定したパスワードまたは物理マイボッカ裏面に記載された PIN を正当な理由なく第三者に開示、または使用させた場合
- (5)本サービス会員本人による VOIPO または MEEMO の不正利用があった場合、またはそれに準じる利用があったと推認する合理的な理由があった場合
- (6)当社およびマイボ加盟店の営業を妨害したと判断させる言動もしくは行為、またはマイボ加盟店のブランドイメージを毀損すると判断される言動もしくは行為があった場合
- (7)反社会的勢力等であることが判明し、または本サービス入会後に反社会的勢力等となった場合
- (8)本規約およびこれに付随する特約ならびに MEEMO 利用規約等本サービスをご利用いただく際にご承諾いただいている利用規約等に違反した場合
- (9)未成年の本サービス会員の保護者から本サービスの利用停止の要請または退会の申請があった場合
- (10)正当な理由なく重複して入会申込が行われた場合
- (11) その他、会員として不適切な行為があった場合、または当社が会員として不適切と判断した場合

2.本サービス会員が前項により利用停止となった場合、当社が利用停止の原因が解消したと判断しない限り本サービスを利用することはできません。

3.当社が本サービス会員の利用停止または会員資格をはく奪した場合、不正検出ロジック等が公になってしまうことを防止するために、利用停止または会員資格をはく奪するにいたった経緯・理由を説明しない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

4.当社は、本条第 1 項により、本サービスの利用を停止、または会員資格をはく奪した場合においても、当該会員がこれにより生じた一切の損害等について、責任を負いません。

第 12 条（サービスの終了）

当社は理由を問わず当社の都合により本サービスまたは付帯するプログラムを終了することがあります。この場合、すでに発行・積立てられた VOIPO の利用等ができなくなる場合があります。入金された MEEMO については MEEMO 利用規約に準じます。

第 13 条（会員情報の取扱い）

1.当社は本規約の定めならびに個人情報保護に関する法律（以下、「個人情報保護法」といいます）に従い本サービス会員の個人情報（以下、「会員情報」といいます）の取得・利用・提供を行います。

2.当社、マイボ加盟店および準マイボ加盟店は本サービス会員のプライバシー保護に十分配

慮するとともに、正確性・機密性の維持に努め厳重に管理します。

3.本サービス会員は自己の会員情報の取扱いに関し、本規約に定める内容に同意するものとします。

4.当社は個人情報保護管理者を設置し、個人情報保護管理者への連絡については本規約末尾に記載のマイボコンタクトセンターまたはマイボサイトの問合せフォームを通じてお受けします。

第 14 条（会員情報の取得）

当社は第 15 条に定める会員情報の利用目的のため、以下のような会員情報につき保護措置を講じた上で適法かつ公正な手段により取得・利用します。

- (1)【属性情報】入会時、入会後を問わず本サービス会員が所定の方法により申告した氏名、生年月日、性別、郵便番号、現住所、電話番号、E メールアドレス等およびその他行動履歴から算出された属性情報
- (2)【契約情報】入会日、入会方法、マイボ ID、マイボッカの状況等の契約内容に関する情報
- (3)【VOIPO 情報】VOIPO の発行、利用、交換、合算、残高、利用店舗
- (4)【MEEMO 情報】MEEMO のチャージ、利用、合算、残高、利用店舗
- (5)【通信情報】本サービス会員がマイボサイト、オンラインのマイボ加盟店、マイボアプリ等の本サービスに係るインターネットサービスを利用した場合に取得できる情報

第 15 条（会員情報の利用目的）

当社は下記に掲げる目的のために会員情報を利用いたします。

- (1)VOIPO の発行、計算、利用、交換等本サービスの円滑な運営（マイボッカの発行を含みます）のため。
- (2)本サービス会員に対して、電子メールを含む各種通知手段によって、VOIPO および MEEMO の残高の通知、マイボステージの通知、本サービスの利用に関連して必要な連絡等を行うため。
- (3)本サービス会員に対して、電子メールを含む各種通知手段によって、本サービスに関わる各種キャンペーンやイベントの案内、マイボ加盟店または準マイボ加盟店の商品情報、サービス情報その他の営業案内または情報提供を行うため。
- (4)本サービスまたは本サービスに付帯するプログラムの廃止、運営の停止、マイボ加盟店の統廃合、後継プログラムへの引継ぎ、およびこれらに関連する業務を行うため。
- (5)商品の販売状況、サービスの利用状況、マイボ ID またはマイボッカの利用状況の調査および分析、その他のマーケティング分析を行うため。
- (6)本サービス会員からのお問合せ、苦情に対し適切に対応するため。
- (7)本サービス、マイボ加盟店または準マイボ加盟店が提供する商品やサービスの内容改善、

または利便性の向上を行うため。

(8)本サービスの提供またはこれに関連する業務の遂行のために必要な範囲で業務を委託するため。

第 16 条（会員情報の提供）

当社は、以下各号に定める場合を除き、第三者に会員情報を開示・提供することはいたしません。なお、第 17 条に基づく共同利用および第 18 条に基づく業務委託先への個人情報の委託の場合、第三者への開示・提供にはあたりません。

(1)お客様からのお問い合わせまたはご要望に対して、適切な回答または対応をするために、共同利用会社、業務委託先にその内容を開示する場合

(2)統計的なデータ等本人を識別できない状態で開示・提供する場合

(3)合併、会社分割、営業譲渡その他の事由によって個人情報の提供を含む当社の事業の承継が行われる場合

(4)本サービスまたは提携クレジットカード発行会社の提供するサービスの不正利用等の対応に必要な場合

(5)法令に基づき開示・提供を求められた場合

(6)人の生命、身体または財産の保護のために必要である場合

(7)国または地方公共団体等が公的な事務を実施する上で、協力する必要がある場合

第 17 条（共同利用）

当社は、第 15 条に定める利用目的を達成するために必要な範囲内において、マイボ加盟店、準マイボ加盟店または DCM 株式会社およびそのグループ会社（子会社・親会社・関連会社を含む、以下同様とする）との間で、会員情報を共同で利用することがあります。この場合、共同利用する個人情報の管理については、当社が責任をもって対応するものと致します。

第 18 条（業務委託先への個人情報の委託）

当社は、第 15 条に定める利用目的を達成するために必要な範囲内において、業務委託先（再委託先を含む）に会員情報の全部または一部を提供することがあります。この場合、当社等は個人情報安全基準を満たす委託先を選定し、守秘義務を含む契約の締結により委託先の適切な監督を行います。

第 19 条（免責事項）

1.災害、通信回線障害等、または当社が必要と判断した場合、本サービス会員に事前通知なく一時的に本サービスの提供を中止させていただく場合があります。本条項に基づく本サービスの提供の中止により本サービス会員に損害があった場合、理由を問わず当社は一切責

任を負いません。

2.本サービス会員はマイボ ID、PIN およびパスワードを他人に知られることのないよう責任をもって管理するものとし、マイボ ID と PIN をインターネット上に掲載する等、本サービス会員の過失により何らかの損害が生じた場合、当社は一切責任を負いません。

3.ログイン状態にある端末（スマートフォン、タブレット、パソコン等）が持ち主である本サービス会員以外の第三者に渡り、本サービス会員本人に損害があった場合、理由を問わず当社は一切責任を負いません。

第 20 条（その他事項）

1.本規約に関する準拠法は、日本法とします。

2.当社が提供するサービスに関連して、本サービス会員と当社の間で紛争が生じた場合は、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

3.当社はマイボサイトにおいて変更後の本規約の内容を周知することにより、いつでも本規約の内容を変更できるものとし、当該予告期間経過後は、変更後の本規約が適用されるものとし、

4.最新の規約についてはマイボサイトで確認できます。

5.本規約の定めと DCM 株式会社およびそのグループ会社において定めるプライバシーポリシーの内容が異なる場合において、当社が本規約より同プライバシーポリシーを優先して適用すると明示しない限り、本規約の定めが優先して適用されるものとし、

第 21 条（問合せ窓口）

本サービス、本規約または会員情報に関するお問合せ、ご相談は下記マイボコンタクトセンターもしくはマイボサイト問合せフォームよりご連絡ください。

マイボコンタクトセンター：0570-069-868

マイボサイト：<https://myvot.fun/>

附則

本規約は、2024 年 10 月 1 日から適用します。

<ME EMO利用規約>

第 1 条（目的）

本規約は、三井住友カード株式会社(以下「当社」といいます)が提供する「ME EMOプログラム」にかかるME EMO利用者へのサービスの内容、およびME EMO利用者がそれら

を受けるための条件に関して定めることを目的とした規定です。ME EMO利用者は、本規約を承認の上、ME EMOプログラムへの入会を申込み、ME EMO利用者がME EMOプログラムを利用する場合に本規約を適用します。

第 2 条 (定義)

本規約において利用する用語の定義は、次のとおりとします。

(1)ME EMOプログラム

当社の提供するプリペイド式の電子マネーで、貨幣価値1円を電子マネー1円分として電子的データに代えて繰り返しチャージ(入金)することができ、あらかじめチャージ(入金)された金額をもって、本規約に基づき、ME EMO取扱店において商品等の購入または提供その他の取引代金の支払いに利用することができる機能をいいます。

(2)ME EMO

ME EMO利用者がME EMO取扱店において商品等の購入または提供その他の取引代金の支払いにME EMOプログラムを利用する際に必要となる電子マネーの単位をいい、1 M E E M O = 1 円で換算されます。

(3)カード

当社が発行するME EMOプログラムを搭載したクレジットカード(DCMマイボカード)またはプリペイドカード(マイボベーシックカード)をいいます。

(4)スマホアプリ

ME EMOプログラムを利用することができるDCM株式会社または株式会社マイボフェローズが提供するアプリケーションをいいます。

(5)ME EMO取扱店

日本国内におけるDCM株式会社およびDCM株式会社の子会社、親会社、関連会社が運営する店舗または当社が認める利用先(いずれもオンラインショップ含む)のうち、ME EMOのアクセプタンスマークのついた店舗または施設をいいます。

(6)マイボ

株式会社マイボフェローズが運営するME EMO利用者向けのVOIPO付与その他のサービスの総称をいいます。

(7)ME EMO利用者

カードまたはスマホアプリ(以下「カード等」といいます)を保有する者であって、当社の定める方法でME EMOプログラムを利用する者をいいます。

(8)商品等

ME EMO利用者がME EMO取扱店において、購入または提供を受ける商品、サービスまたは権利等をいいます。

(9)ME EMO処理端末

商品等の購入または提供の代金の支払いについてME EMO利用者がME EMOプログラ

ムを利用するために必要となる機器であって、ME EMO取扱店またはその指定する場所に設置される端末機器をいいます。

(10)ME EMO残高

ME EMOの最終利用日におけるME EMOの残余数量をいいます。

(11)最終利用日

ME EMOプログラムへのチャージ(入金)またはME EMOプログラムによる商品等の購入により最後にME EMO残高が変動した日のいずれか遅い日をいいます。

第 3 条 (ME EMOプログラムへのチャージ(入金))

- 1.ME EMOプログラムへのチャージ(入金)は、ME EMO取扱店(一部店舗除く)またはスマホアプリ等、当社が指定する方法で行うものとします。
- 2.ME EMOプログラムへのチャージ(入金)は、1,000 円単位とします。
- 3.ME EMOプログラムの蓄積限度額は、100,000 円を上限とします。
- 4.ME EMOプログラムへのチャージ(入金)は、ME EMO取扱店所定の時間内に限り行うことができます。ただし、停電、機械故障、システム保守点検、偽造その他安全管理上やむを得ない事由により、ME EMOプログラムへのチャージ(入金)ができない場合があります。

第 4 条 (ME EMOプログラムの取扱い)

- 1.ME EMO利用者は、違法、不正または公序良俗に反する目的でME EMOプログラムを利用することはできません。
- 2.ME EMO利用者は、ME EMOプログラムの破壊、分解または解析等を行ってはならないものとし、理由のいかんにかかわらず、ME EMOプログラムの複製を試みたり、そのような行為に加担および協力してはなりません。
- 3.ME EMO利用者は、システムの不具合等によりME EMOプログラムを利用できない場合があります得ることをあらかじめ承諾します。

第 5 条 (ME EMOの利用)

- 1.ME EMO利用者は、ME EMO取扱店で商品等の購入または提供を受ける際に、ME EMO残高の範囲内で商品等の購入代金の支払いにME EMOを利用することができます。ただし、一部の商品等については、その代金の支払いには利用できない場合があります。
- 2.ME EMO利用者が前項によりME EMOを利用する場合には、ME EMO取扱店所定の方法により、ME EMO残高から商品等の購入代金に相当する金額を差し引きます。
- 3.ME EMO利用者から提示されたME EMO残高が商品等の購入代金に満たない場合は、不足額を現金またはME EMO取扱店の指定する方法により支払うものとします。
- 4.商品等の購入代金の支払いの際に利用できるカード等は、1 つまでとします。
- 5.当社は、ME EMO利用者とME EMO取扱店との間に生じた問題について、責任を負わ

ないものとしします。

第 6 条 (ME EMO残高照会・利用履歴照会)

- 1.ME EMO残高は、レシート、スマホアプリまたはマイボサイト(<https://myvot.fun/>)で確認することができるものとしします。この場合、カード裏面またはスマホアプリに表示された 14 桁のマイボIDと、6 桁のPIN番号が必要です。
- 2.ME EMO取扱店にてME EMO残高を確認する場合には、ME EMO取扱店のレジまでカード等を持参することにより確認することができるものとしします。
- 3.ME EMOプログラムの利用履歴は、マイボコンタクトセンターにME EMO利用者本人がお申し出いただくことで確認することができるものとしします。ただし、システムの都合上、確認することのできる履歴内容・履歴件数は当社が定めるところによります。
- 4.有効期限が過ぎたME EMO残高および利用履歴は確認できません。

第 7 条 (ME EMOプログラムの利用中止等)

- 1.当社が次のいずれかに該当すると判断した場合には、ME EMO利用者に予告することなくME EMOプログラムの全部または一部の利用を中止することができるものとしします。
 - (1)カード等(ME EMO利用者の保有か否かを問わない)が偽造、変造もしくは不正作出されたとき、またはその疑いのあるとき
 - (2)カード等(ME EMO利用者の保有か否かを問わない)が不正利用されたとき、またはその疑いのあるとき
 - (3) ME EMO処理端末等が利用不能となったとき
 - (4) ME EMOプログラムに関するシステムの全部または一部を休止するとき
 - (5) ME EMO利用者によるME EMOプログラムの利用が本規約に違反し、または違反するおそれのあるとき
 - (6)その他やむを得ない事由が生じたとき
- 2.ME EMOプログラムの全部または一部の利用中止により、ME EMO利用者に不利益または損害が生じた場合でも、当社およびME EMO取扱店において責がある場合を除き、当社およびME EMO取扱店は責任を負わないものとしします。
- 3.ME EMO利用者は、カード等が偽造、変造または不正作出、不正取得されたものであることを知ったときは、カード等を利用することができません。この場合、ME EMO利用者は、ME EMO取扱店または末尾記載の株式会社マイボフェローズマイボコンタクトセンター(以下総称して「届出先」といいます)へ所定の方法によりその旨を直ちに届け出るものとし、その後の対応については届出先の指示に従うものとしします。

第 8 条 (カード等の紛失、盗難等)

カード等の紛失、盗難その他の事由によりME EMO残高が消失し、または第三者等に不正

利用されたことにより損害が生じた場合（ただし、当社に帰責事由がある場合は除く）であっても、当社およびME EMO取扱店は、責任を負わないものとします。

第 9 条（カードの再発行）

- 1.カードを紛失した場合、もしくは盗難、改ざんされた場合であっても、ME EMO残高の返金およびカードの再発行はいたしません。
- 2.カードを破損した場合は、破損の原因が故意または過失に基づかないことが明らかで、カードの磁気情報、IC チップ、バーコードまたはカード裏面に記載されているカード番号およびP I N番号が判読可能な場合に限り、当社の判断により、新たに発行するカードにME EMO残高を移行することができるものとします。その際、当社またはME EMO取扱店は新たに発行するカードと交換で既に発行しているカードの返却を求めることができるものとします。

第 10 条（ME EMO取扱店との紛議）

ME EMO利用者は、ME EMO利用者がカード等を利用してME EMO取扱店で購入、または提供された商品等について、返品、瑕疵その他の問題が生じた場合には、ME EMO取扱店との間で解決するものとします。なお、ME EMO利用者は、カード等の利用により差し引かれたME EMOをME EMO残高に戻すことができないことをあらかじめ承諾するものとします。

第 11 条（譲渡等の禁止）

ME EMO利用者は、カード等を他人に貸与、譲渡、または質入れ等の担保に供することはできません。第三者がカード等を利用した場合であっても、当社は、ME EMOプログラムが当社所定の方法で利用される限り、本人によるカード等の利用とみなします。

第 12 条（ME EMO残高の返金等）

- 1.当社は、ME EMO利用者に対し、ME EMO残高の返金は原則行いません。
- 2.当社は、社会情勢の変化、法令の改廃、その他当社の都合によりME EMOプログラムの取扱いを全面的に終了することがあり、この場合、当社は、法令の定めに従って、ME EMO利用者に対して当社ホームページ(<https://www.smbc-card.com/>)への掲載、その他当社所定の方法であらかじめ告知するものとします。
- 3.前項の場合において、ME EMO利用者は当社に対して、法令の定めに従って、ME EMO残高の返金を求めることができるものとし、当社はME EMO残高を確認したうえで、当社所定の方法によりME EMO残高を返金するものとします。なお、当社は当社所定の返金期間を設けるとともに、その期間経過後は、返金には応じません。

第 13 条（個人情報の取得、利用および提供）

1.ME EMO利用者は、カード等の発行またはME EMOプログラムの利用において、当社が別途定める「個人情報の取扱いに関する同意条項（特約含む）」および株式会社マイボフェローズが別途定める「マイボ会員規約」に記載した利用目的の定めに基づき、次の個人情報を必要な保護措置を講じたうえで、取得、保有、利用すること、および相互に提供することに同意します。

(1)氏名・性別・生年月日・郵便番号・住所・電話番号(携帯電話番号を含む)等の属性情報(これらすべての変更情報を含みます)

(2)マイボID、ME EMOプログラムへの入金(チャージ)履歴、ME EMOの利用履歴およびME EMO残高等の契約・取引情報 2.当社は、株式会社マイボフェローズが取得し、当社に提供したME EMO利用者の個人情報を次の利用目的のために使用します。

(1)当社の事業における宣伝物・印刷物の送付または電話等による営業案内のため。

(2)当社の事業における商品開発・市場調査のため。

(3)当社の事業における新商品情報のお知らせ・ME EMOプログラム等に関連するアフターサービスのため。

(4)当社が委託を受けた事業者の営業に関する宣伝物・印刷物の送付または電話等による案内のため。

第 14 条（ME EMOプログラムの退会）

ME EMO利用者は、届出先に所定の方法により申請することでME EMOプログラムをいつでも退会することができます。退会後は、ME EMO残高を利用することはできませんので、残高を使い切ってから退会をお申し出ください。

第 15 条（ME EMOの有効期限）

ME EMOの有効期限は、最終利用日から 5 年間とします。有効期限後のME EMOは無効となり、ME EMOの返金には応じません。

第 16 条（利用資格の取り消し）

当社は、ME EMO利用者が以下の各号のいずれかに該当したときは、直ちにME EMO利用者の利用資格を取り消すことができます。この場合、当社は事前の通知催告を要せずME EMO利用者に対しME EMOプログラムの利用を中止することができるものとし、ME EMO利用者はこれを異議なく承諾するものとし、ME EMO利用者が保有するカードがDCMマイボカードの場合は、ME EMOプログラムの利用中止と同時にクレジットカード機能およびこれに付随するすべてのサービス等の提供も中止します。この場合、ME EMOの残高は、原則として、返金いたしません。

(1)本規約または別途定めるカード会員規約に違反した場合

- (2)マイボサービスに係る規約に違反した場合、その他DCM株式会社または株式会社マイボフェローズから利用資格の取り消しの要請があった場合
- (3)カード等が犯罪に利用されている、または利用された疑いがあると判断した場合
- (4)MEEMO利用者が第17条(反社会的勢力の排除)に違反している、または違反している疑いがあると判断した場合
- (5)その他MEEMO利用者のMEEMOプログラムの利用状況等から、MEEMO利用者として不適格と当社が判断した場合

第17条(反社会的勢力の排除)

1.MEEMO利用者(本条においては、MEEMOプログラムの利用希望者を含む)は、現在、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。

- (1)暴力団
- (2)暴力団員および暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者
- (3)暴力団準構成員
- (4)暴力団関係企業
- (5)総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等
- (6)前各号の共生者(7)その他前各号に準ずる者

2.MEEMO利用者は、自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約いたします。

- (1)暴力的な要求行為
- (2)法的な責任を超えた不当な要求行為
- (3)取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
- (4)風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて当社ならびにMEEMO取扱店の信用を毀損し、または当社ならびにMEEMO取扱店の業務を妨害する行為
- (5)その他前各号に準ずる行為

第18条(規約の変更)

当社は、予告無く本規約を変更することができるものとします。なお、この場合、当社は、当社所定の方法により変更後の規約をあらかじめ通知または公表するものとし、変更後の規約に記載された改正適用日以降の取引においては、変更後の規約が適用されるものとします。

第19条(合意管轄裁判所)

MEEMO利用者と当社またはMEEMO取扱店間で紛争が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附則

本規約は、2024年4月1日から適用します。

<MEMOプログラムに関するお問合せ先>

株式会社マイボフェローズ

マイボコンタクトセンター

住所：東京都品川区南大井 6-22-7 大森ベルポート E 館

電話番号：0570-069-868

受付時間：9:00～18:00(年末年始を除く)

URL：<https://myvot.fun/>

<カード発行元>

三井住友カード株式会社

マイボ会員規約 DCMグループ特約

DCM グループ特約（以下、「本特約」といいます）は、株式会社マイボフェローズ（以下、「マイボフェローズ社」といいます）が運営する会員サービス「マイボ」（以下、「本サービス」といいます）の会員規約に同意し、マイボッカを発行されたマイボ会員（以下、「本サービス会員」といいます）が、DCM グループ会社（DCM 株式会社および DCM 株式会社の子会社、親会社、関連会社を総称して、以下、「DCM グループ会社」といいます）が保有しマイボ加盟店として認定された各店舗において提供されるサービスの内容などを定めるものです。

・本特約に定めのない用語の定義については「マイボ会員規約」の定めを適用するものとします。

・その他本特約に定めのない規則についても「マイボ会員規約」の定めを適用するものとします。

第 1 条（定義）

DCM グループ店舗 DCM グループ会社が運営する店舗またはマイボフェローズ社が別途指定したマイボ加盟店として認定された店舗です。詳細については、別途マイボサイト内加盟店ページで確認することができます。

第 2 条 (VOIPO プログラム細則)

1.VOIPO の発行と積立 DCM グループ店舗での商品またはサービス（以下、「商品等」といいます）のご購入またはご利用（以下、「ご精算」といいます）に際し、マイボッカを提示された本サービス会員に対して、お支払額等本条 1 項第 1 号で定める条件に応じて VOIPO を発行します。本サービス会員はこの VOIPO を積立てることができます。一部商品またはサービスについて VOIPO 発行の対象外となる場合があります。また、支払時にマイボッカをご提示いただけない場合、VOIPO は発行されません。VOIPO の発行については以下の通りです。

(1)DCM グループ店舗での商品等のご精算による VOIPO の発行

DCM グループ店舗でマイボッカをご提示いただいた上で、マイボステージと商品等のご精算金額によって発行される VOIPO が決定します。発行される VOIPO は商品等によって本項第 2 号、第 3 号、第 4 号の算出方法のいずれかで算出されます。各算出方法の合計が 1 回のご精算の VOIPO 発行数となりますが、合算後の 1 ポイント未満の VOIPO については切り捨てられ、次回のご精算には繰り越されません。

(2)ステージによって発行する VOIPO の算出方法が変動する商品等

■基本ステージ 商品等のご精算 1 回につきご購入金額 100 円（税抜）あたり 0.5 ポイント

■2 倍ステージ 商品等のご精算 1 回につきご購入金額 100 円（税抜）あたり 1 ポイント

■4 倍ステージ 商品等のご精算 1 回につきご購入金額 100 円（税抜）あたり 2 ポイント

■6 倍ステージ 商品等のご精算 1 回につきご購入金額 100 円（税抜）あたり 3 ポイント

■8 倍ステージ 商品等のご精算 1 回につきご購入金額 100 円（税抜）あたり 4 ポイント

(3)ステージによって発行する VOIPO の算出方法が変動しない商品等

■ステージに関係なく商品等のご精算 1 回につきご購入金額 100 円（税抜）あたり 0.5 ポイント

ステージによって算出方法が変更しない商品等は以下の通りです。

①工事費および工事に伴う費用

②その他、DCM グループ会社の指定により算出方法を変動しないとした商品等のご精算

(4)VOIPO が発行されない商品等

■ステージに関係なく発行されません

VOIPO が発行されない商品等は以下の通りです。

①金券類似物（切手、収入印紙、ごみ処理券、商品券等）のご購入

②タバコのご購入

③コピー機等のご利用

④その他、DCM グループ会社の指定により VOIPO 発行対象外とした商品等のご精算

(5)返品時の取扱い

返品された取引で発行した VOIPO を取り消します。本規定により VOIPO が取り消され、VOIPO がマイナスになる場合、VOIPO のマイナス相当分について現金または DCM グループ店舗の指定する支払い方法にてご精算いただきます。

(6)積立てられた VOIPO の換金などの制限積立てられた VOIPO は本条第 2 項で定める場合のみ利用可能で、VOIPO 残高の払戻、換金はできません。

(7)VOIPO 発行のタイミング

■対面販売の場合、本項第 8 号で規定する場合を除き精算時に発行されます。

■非対面販売の場合、本項第 8 号で規定する場合を除き出荷時に発行されます。いずれの場合もシステム障害等の発生により本来の発行のタイミングで発行されなくても、後日システム障害回復後に自動的に発行されます。

(8)特定商品のご購入による VOIPO の発行販売促進施策等で特定商品の購入により VOIPO を後日発行する場合があります。

(9)DCMマイボカード（クレジット機能付き提携マイボカード）利用時の特典DCMマイボカードを使ってDCMグループ店舗でご精算された場合、ステージに応じた VOIPO の発行に加え、ご購入金額 100 円（税込）あたり 1 ポイントの VOIPO が発行されます。当該特典の VOIPO は三井住友カード株式会社からの情報をもって後日発行されます。

2. VOIPO の利用

本サービス会員は積立てた VOIPO を 1 ポイント単位で DCM グループ店舗での商品等のご精算に 1 ポイントを 1 円相当として充当（以下、「ご利用」といいます）することができます。その他、DCM グループ会社が別途定める商品等と交換することができます。一部商品等について VOIPO 利用の対象外となる場合があります。VOIPO の利用については以下の通りです。

(1)DCM グループ店舗での商品等のご精算時の VOIPO の利用DCMグループ店舗でマイボッカを提示していただき、VOIPO 残高の範囲で利用できます。

(2)DCM グループ会社の指定によりポイント利用対象外とする商品等があります。

(3)返品時の取扱い返品された取引で利用された VOIPO をご返却いたします。VOIPO での返却が困難である場合には、利用された VOIPO に相当する現金または当社の指定する方法でご返却させていただきます。

第3条（その他の特典）

本サービス会員は DCM グループ会社が規定する VOIPO 以外の特典を DCM グループ店舗にて受けることがあります。

第4条（本特約の変更）

DCM 株式会社とマイボフェローズ社は本サービス会員に事前の承諾を得ることなく、告知あるいは両社が適切と判断する方法で本特約を変更することができるものとします。

第5条（本特約の終了）

DCM 株式会社とマイボフェローズ社は理由を問わず DCM 株式会社またはマイボフェローズ社の都合により本特約を終了することがあります。本特約が終了した場合でも、本サービスが終了しない限り、VOIPO および MEEMO は引き続きマイボ加盟店で利用可能です。

第6条（会員情報の取扱いに関する同意）

本サービス会員はマイボ会員規約第 13 条、第 14 条、第 15 条、第 16 条、第 17 条、第 18 条で定める会員情報の利用方針にあらかじめ同意するものとします。

第7条（問合せ窓口）

本特約に関するお問合せ、ご相談はマイボコンタクトセンターもしくはマイボサイト問合せフォームよりご連絡ください。

マイボコンタクトセンター：0570-069-868

マイボサイト：<https://myvot.fun/>

附則

本特約は、2024 年 10 月 1 日から適用します。